

中区保育・教育コンシェルジュ補助

（会計年度任用職員）を募集します！

横浜市では、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応して、多様な保育サービスの内容や利用方法の情報を十分にお伝えできるよう、中区会計年度任用職員（こども家庭支援課保育・教育コンシェルジュ補助）を1名募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保留児童ファイルの整理 (2) アフターフォローを効率的に行うための事前準備 (3) 横浜保育室等入所者名簿と保留児リストとの突合 (4) 利用申請書類の整理 (5) その他区長が必要と認めること (6) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育に関心があり、子育て中の方を応援したいという意欲のある方 (2) 電話・窓口対応が得意な方 (3) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること (4) 保育・教育コンシェルジュとしての業務経験があること (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
募集人数	1名
雇用期間	<p>令和8年4月1日～令和8年4月30日</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用する場合があります。（最大4回）</p>
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む） (2) 月10日（日曜日、土曜日及び区役所閉庁日を除く）
勤務場所	<p>横浜市中区役所こども家庭支援課</p> <p>（住所）横浜市中区日本大通35番地</p>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 日額 10,980円※令和8年2月現在 <ul style="list-style-type: none"> ※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正、公布により確定します。 ※制度改正等により変更となる可能性があります。 (2) 通勤費用（実費相当額）を別途支給 <ul style="list-style-type: none"> その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇等

<p>応募方法</p>	<p>下記まで必要書類を提出してください。(郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。)</p> <p>(1) 提出書類 (様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします)</p> <p>① 会計年度任用職員申込書</p> <p>(2) 受付期間</p> <p>令和8年3月2日(月)必着(郵送及び持参、17時00分まで)</p> <p>(3) 提出先</p> <p>〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地</p> <p>横浜市中区こども家庭支援課「保育・教育コンシェルジュ補助募集担当」まで (中区役所5階54番窓口)</p> <p>※この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
<p>選考内容</p>	<p>・面接選考</p> <p>令和8年3月11日(水)実施予定</p> <p>※ 選考の結果は、可否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>横浜市中区こども家庭支援課「保育・教育コンシェルジュ募集担当」鈴木・高麗 (こま)</p> <p>電話：045-224-8172</p>